

# 社会福祉法人帯広市社会福祉協議会 会員加入のお願い

## ♥社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を目的に設置された非営利の民間組織で、帯広市社会福祉協議会は昭和26年11月6日に設置され、今年で66年を迎えます。

地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな活動を行っています。

## ♥会員制度とは？

社会福祉協議会が行う地域福祉活動は、会員の皆様からご協力いただく会費によって支えられています。また、会員の皆様には、会員になられることにより、「地域福祉活動」を自らの活動と受け止め、活動に参加していただいているという意味もございます。

## ♥会員の種類（年会費）

個人会員	1口	500円
団体会員	1口	1,000円
法人会員	1口	5,000円

## ♥平成28年度実績

個人会員	1,070件	1,042,000円
団体会員	40件	153,000円
法人会員	128件	970,000円
合計	1,238件	2,165,000円

## ♥問合せ先



帯広市社会福祉協議会 総務課

〒080-0847 帯広市公園東町3丁目9番地1

TEL 0155-21-2414 FAX 0155-21-2415

※本会では、個人情報を適切に取扱い致します。

ご協力ありがとうございました

キ リ ト リ

## 会 員 入 会 申 込 書

私は、帯広市社会福祉協議会の趣旨に賛同して、入会を申し込みます。

平成 年 月 日

会員区分

1. 個人会員年会費 口 円  
2. 団体会員年会費 口 円  
3. 法人会員年会費 口 円

※なお、入会後は毎年、会費納入のご案内をさせていただきます。

住所 \_\_\_\_\_

氏名（団体・法人） \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_



帯広市社協マスコットキャラクター

「ニコ、ニッコ、ニーコ」

社会福祉法人帯広市社会福祉協議会 様

# ♥本会の主な事業♥

## 基本理念：ともに支え合う、安心、安全、福祉のまちづくり

### 【基本目標Ⅰ】地域の課題を発見・共有し、解決するための仕組みづくり



▲地域のふれあいの場を提供  
「地域交流サロン事業」



▲バルーンアートで楽しむ子供達  
「社協フェスタ&わいわいタウン帯広」



▲余暇活動支援事業 料理教室  
「障がい児(者)の社会参加促進事業」

- 小地域ネットワーク活動推進事業 ●地域交流サロン ●いきいき交流会事業 ●地域福祉活動助成事業
- 社協フェスタ&わいわいタウン帯広の開催 ●障がい児(者)社会参加促進事業 ●福祉機材等の貸出事業 など

### 【基本目標Ⅱ】住民一人ひとりの生活課題を受け止め、解決していく体制づくり



▲介護から一時的に離れてフラワーセラピー  
「介護リフレッシュ事業」



▲市民後見人養成研修会  
「権利擁護事業」



▲「社協だより」年4回発行  
わかりやすい福祉情報提供

- 福祉資金貸付事業 ●交通等災害遺児扶養手当、修学費の給付事業 ●災害被災世帯への援護金支給事業
- 幼児ことばの教室運営 ●福祉人材バンク運営事業 ●母子家庭等就業・自立支援センター事業 ●権利擁護事業
- 介護保険法に基づく居宅介護支援事業、訪問介護事業、予防訪問介護事業、地域包括支援センター事業 など

### 【基本目標Ⅲ】地域づくりを主体に担う人づくり



▲ボランティアセンター



▲小学校での疑似体験(高齢者)講座  
「福祉体験学習出前講座」



▲災害ボランティアの人材養成  
「災害ボランティア養成講座」

- ボランティアセンター活用促進事業 ●ボランティア体験事業 ●ボランティアモデル校の指定事業
- 福祉体験学習出前講座 ●広域ボランティア活動の推進 ●災害ボランティアの育成と登録促進 など

これらの他にも、帯広市グリーンプラザの管理運営事業や愛情銀行事業、共同募金委員会、帯広市老人クラブ連合会の事務局なども所管しています。